

季節労働者調査記録 其の参

川村 雅則

年明けの活動

年が替わったのも感じられぬまま仕事に埋もれている。「年末年始も仕事」というのは例年のことだが、溜まった調査データを研究室でガシガシと分析している例年と違って、雪の中をヒアリング調査で飛び回っている。

さて、前号で紹介した年明けの作業内容は時間の関係もあってさすがに無理！という判断で、少々緩和された。すなわち(1)1万人超が追加されることになっていた労働者アンケートは8千弱(職安・説明会会場前での配布が5千弱、郵送が3千)に変更し、(2)季節労働者を雇用している事業者へのヒアリング調査は当初予定100件から50件に変更となった。ありがたいことである。

といっても、本来は2010年にデータを集め終えてその分析作業に専念しているはずのこの1月に、上の作業、とりわけ後者をこなすのはかなり厳しい。ヒアリングに応じても構わないという事業者の獲得がうまくいかず、しかも、一日で集中的に何件もまわれるのであればまだしも、先方の都合もあるのでそうもいかない。使用者自ら、冬の間も働いているような零細の事業者が多いのだ。

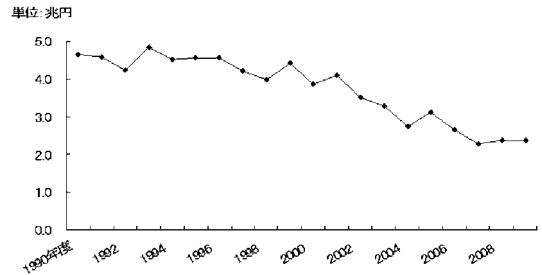
前号と同様に、この事業者ヒアリングを実施する中で感じたことを少し書き留めておきたい。

季節労働者の通年雇用化の実現可能性は？

表1は北海道における建設工事額(出来高ベース)の推移をまとめたものだが、90年代に4兆円を超えていたのがいまや2兆円強と半減である。結果、(データはやや古いが)建設産業においては、事業所数も従業者数も、全産業に

比べて減少の割合が大きいのである(表2)。そんな中で、「通年雇用化を図るための施策等を検討する基礎資料」(調査依頼文書より)を作成するためのヒアリングは容易ではない。通年雇用化どころか、雇用を減らしている、外注化を進めている、などが実態なのだから。

表1 北海道における建設工事額(出来高ベース)の推移



出所:国土交通省「建設総合統計」より作成。

表2 北海道における事業所・従業者数の推移

単位:事業所、人

		平成13年	18年	増減数	増減率
事業所数	全産業	270,504	251,883	▲18,621	▲6.9
	建設業	26,075	23,407	▲2,668	▲10.2
従業者数	全産業	2,585,361	2,414,969	▲170,392	▲6.6
	建設業	285,592	224,253	▲61,339	▲21.5

出所:総務省「平成18年 事業所・企業統計調査」より作成。

なので、ヒアリングの内容は、雇用している季節労働者の労働条件・処遇はもちろんのことだが、経営の実態や産業の課題など多岐にわたって聞くよう努めている。というのも、上のような目的を達成するためには、そこまで射程をひろげて話を聞かなければ——言い換えれば、通年雇用化の実現可能性を単に尋ねるだけであれば——仕事がないんだからそんな無理に決まっているじゃない、と一笑に付されてしまうのは明らかだからだ。もちろんそれは調査にのぞむ前からわかっていたことだ。

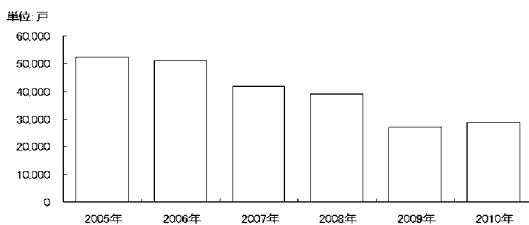
手元のノートから例をあげてみよう。ピーク時には十数人の労働者を雇っていたというA社では、元請企業の倒産にともない、それまで

下請けで行っていた基礎工事部門は廃止し、現在は労働者を4人まで減らし、仕事も葺工事に特化している。通年雇用の予定や実現可能性を尋ねたところ、以前に比べれば冬の間も仕事ができるようになったとはいえ、それでも仕事は少ないし、しかも、利益にならない仕事が多い——そもそも価格交渉の余地はない——ので、ということでその予定もないという。

あるいは一般建築のB社も、雇用を減らしてきた。以前は7,8人の雇いで、年間にして12,13戸の住宅を建てていたが、ハウスメーカーの進出にともなう受注競争の激化や、そもそも家を建てる人が減ったという住宅需要の減少のために、現在は、雇用しているのは大工1人のみで、手がける戸数も最盛期の3分の1だ。

たしかに、北海道全体のこの5年間でみても、新築住宅着工件数は半減している(表3)。若い人たちが家を建てられるような状況じゃないでしょ、という話を聞きながら、冷え込んだ内需の回復なくして季節労働者の通年雇用化、いや、そもそも雇用の維持は困難であることを感じた。

表3 北海道の新築住宅着工件数



出所 国土交通省「住宅着工統計」より作成。

事業者ヒアリングでみえてきた建設産業再生の方向性

事業者ヒアリングは、労働者ヒアリングと比べてもなかなか難しい。というのも、今回の調査対象となっている業種は建設だけではないので——建設だけでも大変なのに——事業の内容を理解するのに手間取ったり、「厳しい、厳しい」というその経営内容・実態の把握は容易ではないからだ。そして、少なからぬ次のような

ケースに遭遇すると、さてなんとコメントしたものやらと言葉に窮してしまう。

すなわち、現在話題になっている「建設国保」への不正な加入や法人事業者でありながら「国保」に加入させているケース。雇用関係なのか請負なのか曖昧にして、雇用リスクを回避し経費の節減を図っているケース。夏の間に稼ぐために連日深夜まで働かせているケース等々だ。

これらは労働組合的な立場からは許されるものではないかもしれない。が、ある事業者の言葉を借りれば、「好きでやっているわけじゃない」。やはりというか、背景にある、社会保険料の負担が重いことや、発注単価が非常に低いこと、あるいは、例えば、ハウスメーカーとの取引にみられる、「協力金」と称した発注料金の一部払い戻しという慣習などを見落としてはならないだろう。労働者の雇用・処遇改善と業界の改善は、両輪で進められなければならない。

それにしても、事業者ヒアリングでは、建設政策研究所の主張・提言にみられるような様々な話題が向こうから投げかけられる。例えば、公共事業のあり方をめぐる問題(新規投資中心主義、産業基盤整備に偏重していることの弊害)にはじまり、リフォーム助成で需要を喚起すれば仕事も増えて地域経済が活性化するのでは?という問いかけ、あるいは、年収300万円前後の季節労働者の生活保障のためには雇用保険の拡充が必要であるとか、資格をとっても仕事が無ければ意味がなく自治体は仕事づくりにも力を入れてもらいたい(≒直接的雇用創出策)などなどの訴えがそれだ。時間が過ぎるのを忘れて話し込むこともある。

今回の委託事業は、時間がなくて、調査結果の十分な検討は困難だと予想しているが、今後につながる貴重な経験をさせていただいていると思う。いよいよ締め切りまであと1ヶ月である。

(文責:かわむら まさのり 建設政策研究所 北海道センター理事長)